

令和 8 年度 第 1 回 妙高警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 19 日（金）午後 4 時 25 分から午後 5 時 35 分まで		
開催場所	妙高警察署 会議室		
出席者	委員 (定数 5 人)	山崎会長 大久保委員 大矩委員 尾崎委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 4 人
	警察	丸山署長 梅澤副署長 山田会計課長 警務課長 新井田生活安全課長 菊池交通課長 大塚刑事課長 田中地域課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進

- (1) シニア安全強化日（年金支給日）における被害防止広報
シニア安全強化日に併せ、管内のスーパーマーケットにおいて保育園児の協力を得て特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- (2) 特殊詐欺被害防止講話
イベント「まちかど・カフェ」会場や各地区において、防犯講話を行った。
- (3) 各種広報媒体による被害防止広報
新潟県警察防犯アプリ「にいがたポリス」、妙高市報等各種広報媒体を活用し、特殊詐欺被害防止広報を実施した。
また、巡回連絡の際、特殊詐欺に関するチラシを配布し被害防止を呼びかけた。
- (4) 青色パトロール隊出発式における広報
令和 8 年 4 月 14 日、妙高青年会議所青色パトロール隊出発式において防犯講話を実施し、積極的な自主パトロールを依頼した。
- (5) 特殊詐欺被害防止推進員の委嘱
令和 8 年 4 月 24 日、委嘱式を開催し、署長が 5 名の推進員を委嘱した。

2 総合的な交通事故防止対策の推進

- (1) 事故多発時間帯・場所に指向した取締りの推進
事故多発時間帯・場所及び取締要望時間帯・場所における交通指導取締り、パトカーによるレッド警戒等の街頭活動を推進した。
- (2) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する指導の推進
自転車及び歩行者の交通違反を確認した際は、交通安全指導カード（いわゆる

イエローカード及びオレンジカード)を活用し指導を実施した。

通学路や駅周辺を重点に街頭指導を推進するとともに、4月の「春の全国交通安全運動」に合わせて新入学児童を対象に横断歩道の安全な渡り方指導を実施した。

自転車運転者に対する交通反則通告制度の周知や交通ルールの定着を図るため、各級学校や企業において自転車交通安全教室を実施した。

(3) 各種機会を捉えた広報啓発活動の推進

妙高市報等を活用した広報のほか、交通安全講話や巡回連絡等の機会を捉えて、交通事故防止や安全運転について呼び掛けた。

「県警サイクルポリス」の応援を得て、イベント会場において自転車利用者等に対する広報活動を実施した。

保育園及び関係団体と協働で商業施設において高齢者に対する交通安全広報を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 広報啓発活動

(2) コンビニサポートポリス制度の推進と各種情報発信

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 最高速度違反、交差点関連違反及び飲酒運転を重点とした取締りの推進

(2) 事故多発時間帯・場所を意識した指導取締り及び赤ランプ広報の推進

(3) 自転車利用者及び歩行者の交通違反に対する直接指導の推進

(4) 前方の注視、確実な安全確認等ドライバーに対する広報啓発活動の推進

(5) 加齢に伴う身体機能の変化、補償運転、運転免許証の自主返納制度及び安全運転相談ダイヤルなど、高齢運転者を対象とした広報啓発活動の推進

答申

質疑の後、妙高警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見等

(1) 特殊詐欺について、被害者はどのような経緯で詐欺だと気付くのか。

○ 銀行からの通報により臨場した警察官の説得や、被害者がインターネットの情報などで同じ手口の詐欺事件があることを知ること、詐欺被害に気付くことがあります。

今後も金融機関と連携し、被害の未然防止に努めてまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会の状況

